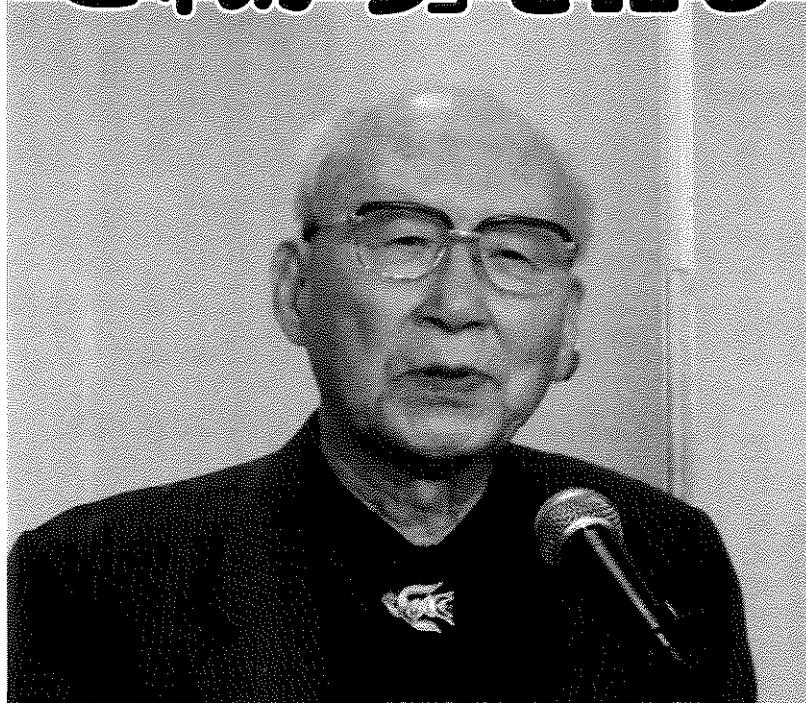


# 反核医師ジャーナル

第65号 発行：核戦争に反対する医師の会・愛知  
2012年3月20日 (名古屋市昭和区妙見町19-2)  
vol.31 No.1 (愛知県保険医会館気付  
TEL052-832-1345)

## ヒロシマの 「あの日」から 「これから」を語る ~被爆医師の証言~



核戦争に反対する医師の会・愛知  
30周年記念講演会

多くの被爆者の診察を通し、原爆放射線被害、特に内部被曝について早くから危険性を訴えてきた肥田舜太郎氏を迎え、核兵器廃絶、原発からの撤退、原発事故による放射能汚染が続く今の日本をどう生きるのか——、今私たちがなすべき事は何かについて語っていただきます。

### 講 師 肥田 舜太郎氏

(被爆医師、日本被団協原爆被爆者中央相談所前理事長)

- ◆とき 5月19日(土) 午後2時30分～4時30分
- ◆ところ 愛知県保険医協会伏見会議室  
(名古屋市中区錦1-13-26 名古屋伏見スクエアビル9階、TEL: 052-223-0415)
- ◆参加費 無 料

## 第22回反核医師のつどい 開催要項

とき：11月5日(土)～6日(日)  
ところ：さいたま市民会館うらわ

5日

●詩の朗読 齊藤とも子氏

●記念シンポジウム

「放射線被ばくと医の倫理～

埼玉ゆかりの医師、被爆者、法律家による自由対談」

肥田 舜太郎氏(被爆医師)

田中 熙巳氏(日本被団協事務局長)

大久保 賢一氏(日本反核法律家協会事務局長)

●国会議員シンポジウム

「一日も早い『核のない世界』実現をめざして」

民主党・公明党・日本共産党・社民党・みんなの党

各党国会議員

コーディネーター 梅林 宏道氏(ピースデボ特別顧問)

6日

●第1分科会「被爆者医療を受け継ぐ」

●第2分科会「福島原発事故～今後、医師・医学  
者に求められること」

●第3分科会「内部被ばく～内部被ばくと健康被害」

第22回反核医師のつどい 開催要項  
医師・医療者のつどいの開催＝「〇二一」  
この世界に核兵器も原発もいらない  
～彩の国から核兵器禁止条約の制定を～

二〇一一年十一月五日～六日  
に「第二十二回核戦争に反対  
し、核兵器廃絶を求める医師・  
医学者のつどい」が埼玉で開催  
され、全国から四〇八人、愛  
知から一人が参加した。  
参加者からの報告を掲載す  
る。

文化企画 報告  
齊藤とも子さんによる  
詩の朗読

事務局次長 士井 敏彦

文化企画 報告

斎藤とも子さんは、今回のつ  
どい開催・さいたま市在住の女

参加報告記

参加報告記

優で、異色なのは、社会福祉士  
の資格を持っていることです。  
一九七六年NHKドラマでデ  
ビュー、以後テレビ、映画、舞  
台で活躍。九九年東洋大に入学  
し、社会福祉士となりました。  
舞台で「父と暮せば」出演に  
際し、被爆者を演じる悩みから、  
自ら被爆者と接し、広島がよい  
を続けたそうです。「被爆者は明  
るい、教えられることが多い  
た」と述べられています。

朗読された詩は、まず、広島  
の被爆者で詩人・上田由美子氏  
の詩集「八月の夕風」から七編。  
上田さんは、原爆投下時七才で、  
吳市にて直後に入市  
被曝したが、被曝経験  
をずっと語らずにいた  
のが、ある日「苦しみ  
を伝える」となく、我  
が友はここに眠る」の  
碑を見て、生きている  
ものが伝えなくてはと  
の思いで、被爆の詩を  
書くようになつたとの  
ことです。斎藤さんは、  
ときおり感極まりなが  
ら被爆のこと語り、  
詩を朗読されていまし

た。  
二人目は、斎藤さんが好きだ  
という堤江実氏の詩集「一年後  
のレクイエム、そして未来へ」  
から六編朗読。堤さんは元文化  
放送のアナウンサーで、詩や絵  
本を作っている方ですが、「貧困  
堤未果さんのお母さんです。こ  
の詩集は九・一一の一年後をテー  
マに書かれたものと紹介されま  
した。

本を作っている方ですが、「貧困  
堤未果さんのお母さんです。こ  
の詩集は九・一一の一年後をテー  
マに書かれたものと紹介されま  
した。  
その村で当日は六千人、翌日  
は一万二千人、八日は二万二千  
人、九日の朝には二万七千人と  
増えた被爆者を四人の医師で診  
たが、薬はもとより何にも無く、  
ただ眺めるだけであつた。医師  
達は何で亡くなつたのかさっぱ  
り分からなかつた。死亡届には  
すべてに「やけど」と書いた。  
十日になつて「やけど」ではな  
く、放射線の急性被爆障害によ  
る死者が出た。「私は被爆して  
いない（六日に広島にいなかつ  
た）」といふ人が次々に発症し、  
亡くなつていつた。これが内部  
被爆であつた。

肥田氏は「二十八歳の時広島

で被爆して、その時から被爆者

の命がけの人生と一緒に生きて

きた。その体験から理屈ではな  
くて医療に携わる人間がどうあ  
るべきかを自然に教えられて今  
日まできた」といわれた。

八月六日は夜半に依頼された

往診先の村で被爆したとのこと。

勤務先である陸軍病院にいたら  
とつぶくに骨になつていた、とい

うことから始まる肥田氏の被爆

体験談は、臨場感あふれる壮絶

なもので、何度も聞いても身が震

える思いに駆られる。

以下、発言要旨を記す。

そこで、発言要旨を記す。

そこで、

来なくなってしまった。

医師として、一人も助けることが出来ず、申し訳ないと思い、六十六年間しやべつてきた。書けば逮捕される、しやべるしか福島で起るに違いない。福島の被爆者が訪れたら理解を持つて被爆者に対応して欲しい。



記念シンポで発言する  
肥田氏、田中氏、大久保氏(左から)

り、目標どおりであつたら自分はこの世に存在しなかつた。

占領軍が七年間原爆の被害を隠蔽したため、全国の医師達は苦しんでいる被爆者の病状や精神性の状態を知ることが出来なかつた。被爆医療に携わることが出来なかつたのではないか。

七年後に解放されたが、その後きちんと被爆者の残留放射能、内部被爆の影響についての研究に取りかかる医師がいたら、それでもう少し内部被爆のことも分かっていれば、今、福島の被曝者にも手をさしのべることができたのではないかと思う。

特に「心の病」については残念に思つたことがある。のちにアメリカのロバート・リブトンという精神医学者が広島を観光した。広島の被爆者達がいろいろ病んでいる。しかし、誰も研究しようとしていない。彼は「じめた!」「こんなすばらしい研究やめて、広島に長期間滞在して研究をした。私はそれを聞いて、日本人で研究する人がいなかつたことを残念に思った。

被爆者達は、福島原発事故を知り悲しみに包まれた。福島の

被曝者が、これから先、自分たちと同じ思いをするであろうと

いう思いである。今の医師は晚発障害についての知識は持つて

いる。従つて「たいしたことはない」というのではなく、晚発障害について正しい情報を示して欲しかった。

我々はすぐ福島に行き、健康手帳の発行、検診の実行、個人の三月十一日からの行動記録を残すことを申し込みた。この行動は高く評価されたが、実際はその実施はかなり遅れた。

最後に、想像力を働かせて、たくさんの医学的な課題を一緒になつて取り組んで欲しい、といわれた。被爆者と一緒に、患者と一緒にとは、まさに医師の立つべき位置についての指摘であろう。

### 大久保 賢一氏(日本反核法律家協会事務局長)

#### 発言要旨

日本政府は放射線の影響を極めて低く評価してきた。そのため「今自分たちに起こっている症状は放射線の影響である。だから厚生労働大臣は原爆症と認定しないさい」という裁判になつ

た。その際、肥田先生など被曝者の立場に立つ良心的な科学者や医師が、被曝者の主張を実現していく上で極めて大きな役割を果たした。若い医師には「誰

の立場に立つのか」を考えることをお願いしたい。

被爆者は既に高齢である。私も被曝体験はないが、体験のない人が運動しなければ核兵器はなくならない。被爆者の思いを

我々が受け継いでいくべきである。その根底にあるのは「人間が人間に對してこんな事をやつても良いのか!」この状況を一人の人間として許しておくとする

人間として許しておくとするならば、自分はどんな人間になつてしまふのか?」という思いである。核兵器を廃絶するためには、核兵器を使ったのは誰か、何のために使つたのか、核廃絶に向けて世界ではどのような動きがあるのか、それを調べなければいけない。

### 国会議員シンポジウム 「核兵器廃絶に向けた 参 加 報 告」

司話人 浅海 嘉夫

今年のつどいは東日本大震災後どつともあり特別な空氣



なく共同体の破綻が進む。将来、子どもたちに(大人たちも含め)内部被曝がどのような影響を及ぼすかも分からず、パニックを起こしている。事故を起こしたわけ、止められなかつた理由を考えなければならない。それが「大きな弁護士」の仕事であろう。

内閣が「大医」の仕事である。それが「大きな弁護士」の仕事である。事故を起こしたわけ、止められなかつた理由を考えなければならない。それが「大きな弁護士」の仕事であろう。

会場は406人の参加者で埋めつくされた

を誰もが感じていた。シンポジウムは一般公開され、市民百二十五人を含む三百五十六人が参加した。

ピースズデボ特別顧問、核軍縮・  
不拡散議員連盟（PNN）東  
アジアコードイネーターの梅林  
宏道氏の運営により、核兵器禁  
止条約（NWC）、北東アジア  
非核兵器地帯化、非核三原則、  
を論点として進められた。

議員は、十月スイスで開催されたPNN総会に日本の事務局長として参加し、その様子を報

告した。核の傘がないと日本は核武装をすると米国では考えられているが、日本の国会議員超党派二百四人の署名からなるオバマ大統領への手紙で正しい理解を求めたことを披露し、今後北東アジアの非核地帯化を進めたいと述べた。

公明党の浜田昌良議員は、核兵器禁止はまず目標とすべきであり、昨年同党が提案した、才バマ大統領の広島、長崎訪問、非核三原則の堅持と核兵器の非保有宣言、二〇一五年核廃絶サミット開催、六カ国協議参加国による核不使用宣言地帯の設置、

各党の国會議員が核兵器廃絶に向けた取り組みを報告した



市長会議、七百万人の反核署名について国連でも報告されるなど今までにない世界の変化を紹介した。また、核抑止力、核の傘からの脱却を求めた。

## 第1分科会 「被爆者医療」 を受けて継ぐ「参加報告」

保険医協会事務局  
倉田 ちあき

座長に東京反核医師の会の向山新先生（つどい副実行委員長）、ペネリストは長年被爆者医療に携わってこられた園田久

また最近の課題として、一般医療機関での被爆医療への理解の不足、被爆者の高齢化と介護問題をあげられた。

子氏（東京反核医師の会代表委員・原爆症認定訴訟東京医師団）。坂田洋介弁護士（原爆症

認定訴訟東京弁護団は、福島第一原発事故を受け、新しい被曝者問題にも取り組む必要性を

強調した。参加者は四十八人。  
約半数が学生部会の医学生・研  
修医であった。

園田先生は若い参加者向けに  
丁寧に歴史を追つてお話しされ  
た。肥田先生（広島）と調来助

先生（長崎）の被爆医師の体験を聞き、被爆の実態から学ぶ大切さを語り、それを隠蔽しようとした

するアメリカの動き。ビキニ被災を契機に原水爆禁止署名の広がりや原水爆禁止世界大会開催、

声、行動を起こすこと、そして  
その中で医師の役割が大きいこ  
とを強調していた。

被爆者の組織化（被団協の結成）と医療への要求が原爆医療法・援護法、原爆症認定訴訟へと続

く被爆者の運動をおさらいした。  
被爆者の健康について、時間経過による疾患の推移を紹介し、今後固形がんやその他の疾患の増加予測と、まだまだ課題があると述べた。

また最近の課題として、一般医療機関での被爆医療への理解の不足、被爆者の高齢化と介護問題をあげられた。

最後に、世界中の人々に体を張つて訴え続いている被爆者の姿から学び、「からだ・」いろ・

くらし」の面から総合的に捉える「血の通う医療」が大切と締めくくった。

若い方の多くは（私自身がそうであったように）被爆体験を直接聞き、被爆者の姿とふれあ

う中で反核運動に関心を寄せていく。若者の感性に訴えるもの

被爆体験を聞き、被爆の実相を多くの人に感じて欲しい。反核医師の会として、若い人たちへ

どの様なメッセージの発信が出来るのか。今後の課題だと思つた。

## 第2分科会 「原発事故」

## 今後、医師・医学者に求められること」参加報告

世話人 能登 正嗣

前半は「福島原発事故と被ばく、医師・医学者に求められる役割」と題して斎藤紀氏（生協わたり病院医師）が講演した。斎藤氏は広島大学原爆放射線医学研究所から福島生協病院長を経て現在、わたり病院（福島市）に勤務、今回の事故に遭遇した。その体験から得られたものは貴重であった。

中でも原発事故による放射線の汚染は土壤、海洋、ホットスポットとあり、これの除染、避難には苦渋の選択を迫られるが、地域社会の中에서도生きるものとして、適切な医療の提供と除染が急務であるとした。また、晚発性リスクへの慎重な対応にあたっては危険と安全の安易な評価と発言は情報の錯綜と混乱を招くとした。

そして、被災地の復興を妨げる要因として、①戦後史を引きずり原発の再稼働を求める自治体の存在、②TPPと原発再稼

働の可能性、③我々自身の内なる問題をあげ、結論として原発はすべて止めるべきであるとした。

後半は「福島原発事故 放射線障害の疫学、未曾有の公害事件としての側面」と題して津田敏秀氏（岡山大学大学院環境学研究科教授）が講演した。

津田氏は、放射線曝露による人体への慢性影響について述べ、がん影響に関するICRPの基本的考え方を疫学的に検証した。

今までの国や自治体の対応を考えると、原発事故後の福島県における健康管理や補償には直接結びつかない可能性が高い。

また過去の薬害、公害事件で一部の科学者・医師が果たしてきた役割を考えると、恣意的な疫学調査やその解釈は、政府や自治体、関連企業の免罪に利用される危険性すらある。

馬先生がまず物理学的視点から、そして松井英介先生はより医学的視点から、内部被曝の長期的健康被害が軽視されてきた歴史的背景と、遺伝子や細胞レベルの放射線障害のメカニズムを説明した。

放射線被曝について矢ヶ崎克馬先生がまず物理学的視点から、そして松井英介先生はより医学的視点から、内部被曝の長期的健康被害が軽視されてきた歴史的背景と、遺伝子や細胞レベルの放射線障害のメカニズムを説明した。

現時点では、細かな放射線量測定による「汚染マップ」の作成と放射性物質の除染が最優先

されねばならない。しかし、不明確なリスクについても認識したうえで、健康被害の予



分科会では活発な意見交換・交流がされた

## 第3分科会 「内部被ばくと健康被害」

世話人 山本 節子

医療人がそのような真摯な姿勢を見せることが地域の安心感を生むと結んだ。

防と早期発見に努め、もし健康被害があつた場合は全力で治療に当たることである。医療人がそのような真摯な姿勢を見せることが地域の安心感を生むと結んだ。

放射線被曝が、奇形やがんを引き起こすことは知られているが、それがわかつている。広島、長崎の被爆者も慢性疲労症候群など健康被害は多彩であつたが、因果関係を証明するのが困難で認定が進まなかつた。

おこすことは知られているが、それがわかつている。

放射線被曝において、内部被曝はほとんど考慮しないことで通常兵器として核兵器を戦争に使用できるものとしたい軍事的意図から、今日まで内部被曝は過小評価されている。

外部被曝しか考慮していないICRPの放射線基準に沿う放射線管理や核関連施設管理のもので、原子力利用がすすめられている。福島事故における国の一基間被曝許容基準も外部被曝を基本に計算されており、健康を守るには内部被曝の影響を勘案してその数倍ないし数百倍以上

の厳しい値とする必要がある。

ICRPの放射線基準に沿う放射線管理や核関連施設管理のもので、原子力利用がすすめられている。福島事故における国の一基間被曝許容基準も外部被曝を基本に計算されており、健康を守るには内部被曝の影響を勘案してその数倍ないし数百倍以上

の環境汚染は進んできているが、これ以上悪くしない努力が求められている。軍事的経済的な利益優先による核開発の推進をやめることが期待されている。

もうすでに、人工放射性物質

の環境汚染は進んできているが、これ以上悪くしない努力が求められている。軍事的経済的な利益優先による核開発の推進をやめることが期待されている。

もうすでに、人工放射性物質

の環境汚染は進んできているが、これ以上悪くしない努力が求められている。軍事的経済的な利益優先による核開発の推進をやめることが期待されている。

もうすでに、人工放射性物質

の環境汚染は進んできているが、これ以上悪くしない努力が求め

定しかできない。体内にとりこまれた放射性物質、たとえばストロンチウムは $\gamma$ 線を出さないためその存在を検出できない。それ故、平時でも、環境汚染や原発労働者の被曝問題が都合よく隠れ、今回の福島の事故の被曝の過小評価を可能にしている。いつまでも原子力と核兵器を延命する働きをして、みえたのが大量生産しそうだ。

放射線被曝が、奇形やがんを引き起こすことは知られているが、それがわかつている。

## 被爆者医療に携わってきた聞間氏招き、内部被曝問題で学習会



講演する聞間元(きよまつ)氏  
はじめ(はじめ)氏  
でなく心筋梗塞

反核医師の会・愛知は愛知県保険医協会と共に、十二月十日(土)の午後、聞間元氏(静岡県保険医協会理事長・生協きよまつ診療所所長)を講師に「放射線被曝と健康被害～とついて考える～」をテーマに開催した。齊藤みち子保険医協会副理事長の司会で五十一人が参加した。

講師は長年にわたり全日本医連被ばく問題委員会委員長を務め、原爆被爆者の認定訴訟などに携わっている。

講演で聞間氏は、内部被曝を考えるうえでの問題点を①線量の評価が難しいこと、②臓器レベルと細胞レベルの被曝の違い、③内部被曝の人体影響は「しきい値」のない確率的影響などの証明されてい

ることで、若年齢被爆者ほどその影響は大きいことが明らかになっている。広島、長崎では残留放射能や放射性低下物による内部被曝の問題が隠されてしまった。

福島県の先行した健康管理調査で小児の内部被曝線量が最大三ミリシーベルト未満で「全員健

康に影響が及ぶ数値ではない」とされたが、被爆者の調査から安全とは言い難い。「原子力発電は放射能の灰の処理が完全になるまで日本のような狭い国では工業技術としてみとめるわけにはゆかない」という物理学者の言葉で講演を結んだ。

質疑では「現在の除染で効果があるのか」「福島産の食物を支援のために食べようと言われるが不安はないのか」など質問が出され、「放射線量を抑えていく努力はどのようなことでもした方が良い」「影響は若年者に対しても十分に配慮していく必要がある」などそれぞれの質問に丁寧に回答した。

## イラク人医師に イラクの今を聞く



オマール医師

二月二十四日(金)保険医協会伏見会議室で、反核医師の会・愛知とセイブ・イラクチャイルドレン名古屋の共催で、セイブ・イラクチャイルドレンの招きで愛知医科大学へ医療研修に来日しているアブデルワハブ医師とオマール医師(ともにファルージヤ総合病院)の報告会が開催され、市民など四十人が参加した。テー

マは「イラクの今を聞く…最激戦地ファルージヤから」。はじめに、オマール医師がイラクで最も激しい戦闘が行われたファルージヤの状況について、写真を示しながら「当時は家や車、救急車までもが標的にされた。病院が占拠された際には、医師であっても手術室の中で拘

九年にかけて、足について多指症・合指症・内反足の先天異常の調査を行い、それらは戦闘が起こった二〇〇四年を境に増え続けている」と報告した。

二人の医師は、日本には何が出来るかとの参加者の問い合わせに「医師や看護師の研修は非常に有効だ。私たちイラク人が様々な問題を乗り越えられるように支援してほしい」と結んだ。



アブデルワハブ医師

束された」と語った。

アブデルワハブ医師は、戦闘の最中に負傷した市民への医療活動に苦心した事に触れたうえ

で、現在病院が抱えている課題について、「医療品、看護師、電力、水や酸素などが慢性的に足りない。また、出生異常、不妊

や癌の割合が非常に高くなっています。また、出生異常、不妊



支援者を前に横断幕を持つ原告ら  
右端から、高井、山田、森の各氏

## 原爆症の認定を求めて 新訴訟

### 国は内部被曝の過小評価改めよ

一月二十五日(水)名古屋地裁で、愛知県内の三人の被爆者が国に原爆症認定申請を却下されたのは不当であるとして、名古屋地裁へ提訴していた裁判の

第一回口頭弁論が行われた。また、公判に先立つて地裁前で支援集会が開かれた。

森敏夫さんは、広島の爆心地から一・五kmで被爆、その後二

ヶ月の間、下痢や嘔吐などの症

状に耐えながら陸軍の兵士として國の命令で広島中を駆け回った。森さんは私

の白内障は、高い放射線量のも

とで長期間作業したのが原因。

国は原爆被害の本当の姿を理解

しない。福島の原

発の事故でも大事な情報をすぐ

には伝えず、内

部被曝の問題も取り上げようと

その後の報告集会で、弁護団

の樽井直樹氏は、「これまでの集

しなかつた。こんなことでは死んでいった仲間たちが浮かばれない」と裁判への決意を語った。

山田初江さんと高井ツタエさんは姉妹で、ともに爆心地から五・四kmの長崎で被爆。その日

のうちに長崎市内に住む親戚の安否を確認するため、爆心地から二kmの地点まで入って行った。

姉の山田さんは、「私は肺がんと乳がんを患いました。原爆と無関係とは思えない。子どもも一生産まないと決めて生きて

きた。福島の人たちに起きたことは他人事とは思えない。私が抱えてきた放射能の苦しみや不安を味わう人がもう出ないよう

にと思い、提訴した」と涙を流しながら語った。

妹の高井さんは慢性甲状腺炎の認定を求め提訴、次のように述べた。「私が被爆者であることを家族に打ち明けたのは、夫の死後、子どもが成人してから。知らないままになつた夫には、

アメリカは、昨年十一月にサンディア国立研究所で「兵器の安全性を維持」する目的として、

「Zマシン」と呼ばれる実験装置を使い、高温・高圧下で強力なX線をブルトニウムに照射す

る事でその反応を調べる実験を行つた。

反核医師の会・愛知は、昨年

十一月に核実験を行つたと発表

したアメリカ合衆国オバマ大統領に対し、アメリカ大使館宛に

「新型核実験に強く抗議する」

実験実施への抗議を行つた。

アメリカは、昨年十一月にサ

ンディア国立研究所で「兵器の

安全性を維持」する目的として、

この第一回口頭弁論では、五〇八年に緩和した認定基準のもとでも大量に却下者を出している。三人が患っている白内障や甲状腺機能低下などについても積極認定するとしているが、いまだに残留放射線や放射性落下物による内部被曝の影響を認めようとしていない。国は不誠実な態度を改め、三人を原爆症と認めよ」と語った。

この第一回口頭弁論では、五人の支援者が法廷の傍聴席を埋めた。

なお、次の公判は三月二十二日(木)の十一時から。被告

である国の意見陳述が行われる。

多くの支援者が傍聴席を埋めることで三人を勇気づけ、国側にもプレッシャーを与えることになる。反核医師の会・愛知は引き続き被爆者訴訟の支援に取り組んでいく。

## アメリカの核実験に抗議

四回目となる核実験の実施であり、抗議文では、「自身が言明した『核兵器のない世界の実現』に逆行するものだ」と指摘し、核実験の実施に強く抗議した。また、昨年秋の国連軍縮総会第一委員会で示されたように、世界は「核兵器禁止条約(NWC)の交渉開始」こそ求めており、核兵器全面禁止・廃絶の一刻も早い実現のために、核兵器禁止条約(NWC)の交渉開始に積極的イニシアチブを發揮することも同時に求めた。

## 核兵器全面禁止のアピール署名

### 102万筆を国連へ提出

反核医師の会・愛知が取り組んできた「核兵器全面禁止のアピール署名」は二〇一一年九月未現在で二千九百十八筆を集約。

十月五日、ニューヨークの国連本部へ提出した。二〇一〇年のNPT再検討会議は、すべての国が核兵器のない世界を達成する「枠組」を創るため「特別な努力」を行うことに合意。次の再検討会議(二〇一五年)の準備委員会が今年四月からウイーンで開催される。禁止条約の交渉に注目が集まっている。

原水爆禁止日本協議会が提唱した「核兵器全面禁止のアピール署名」には核戦争防止国際医師会議などの中間組織や個人も署名を寄せ、反核医師原重明氏、吉永小百合氏などの著名人も賛同を寄せ、反核医師の会・愛知が取り組んだ「核兵器全面禁止のアピール署名」は二〇一一年九月未現在で二千九百十八筆を集約。

十月五日、ニューヨークの国連本部へ提出した。二〇一〇年のNPT再検討会議は、すべての国が核兵器のない世界を達成する「枠組」を創るため「特別な努力」を行うことに合意。次の再検討会議(二〇一五年)の準備委員会が今年四月からウイーンで開催される。禁止条約の交渉に注目が集まっている。

日本は、昨年十月五日に軍縮・安全保障問題を扱う第一委員会のヤルモ・ビーナネン議長とセルジオ・ドゥアルテ軍縮問題担当上級代表に署名を手渡した。これらの署名は今年の国連総会まで各國代表が行き交う議場入口に

師会議などの国際諸団体や日野原重明氏、吉永小百合氏などの著名人も賛同を寄せ、反核医師の会・愛知が取り組んだ「核兵器全面禁止のアピール署名」は二〇一一年九月未現在で二千九百十八筆を集約。

十月五日、ニューヨークの国連本部へ提出した。二〇一〇年のNPT再検討会議は、すべての国が核兵器のない世界を達成する「枠組」を創るため「特別な努力」を行うことに合意。次の再検討会議(二〇一五年)の準備委員会が今年四月からウイーンで開催される。禁止条約の交渉に注目が集まっている。

展示されている。(写真)

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

昨年の国連総会第一委員会では、マレーシアなどが提出した核兵器禁止条約の交渉開始を求めた決議が、一昨年より六カ国増の百二十七カ国の賛成で採択。

「核兵器条約の早期締結につながる多国間交渉の開始」を求める。また「核保有国が核廃絶に合意さえすれば迅速に解決が見いだせる」と核保有国に行動を迫る発言もあった。一方日本政府はこの決議を棄権した。

日本政府はこの決議を棄権した。「核兵器廃絶は国際社会では多数の声となり、わずかな核保有国の決意と行動で「核のない世界」は実現できることが明らかになってきている。



国連本部の総会議場の入口に、「核兵器全面禁止のアピール署名」と平和市長会議の署名が展示され、各國政府の指導者に核兵器禁止を訴えている。

#### ご案内

### 第23回 核戦争に反対し、核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい

■とき 6月10日(日)午前9時30分~午後4時

■ところ 平和と労働センター・全労連会館

(東京都文京区湯島、JR御茶ノ水から徒歩8分)

※詳細は同封のチラシをご覧ください。参加を希望される方はご連絡ください。

### 反核医師の会・愛知2012年度総会と「第23回医師・医学者のつどい」報告会

■とき 6月30日(土)午後2時30分~5時(予定)

■ところ 愛知県保険医協会伏見会議室

(名古屋市中区錦1-13-26、名古屋伏見スクエアビル9階)

■参加費 無料

#### ・会費納入のお願い・

##### 「核戦争に反対する医師の会」「核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい」

三菱東京UFJ銀行・八事支店(普)108-297

※「不明な点などございましたらお手数ですが、ご連絡ください。

☎ 052-832-1345

いいいたします。同封の郵便振込用紙をご利用いただくか、左記の銀行口座あてにお振り込みください。

二〇一二年度の会費(五〇〇〇円)の納入をお願いいたします。同封の郵便振込用紙をご利用いただ